

「平成二十八年版 国家公務員 災害補償関係法令集」 正誤表

◎ 一一七頁 下段 「○人事院規則一六〇」別表第二

正	四 警察庁（都道府県警察を含む。） 五 金融庁 五の二 復興庁 六 総務省 七 法務省 (略)
誤	四 警察庁（都道府県警察を含む。） 五 金融庁 六 総務省 七 法務省 (略)

◎ 二〇八頁 上段 十一行目 「○災害補償制度の運用について」 第五 12 (2)

正	許可（行政執行法人の労働関係に関する法律……
誤	許可（行政執行法人等の労働関係に関する法律……

◎ 二四〇頁 上段 十六・十七行目 「○災害補償制度の運用について」 第十四の二 1 (8)

正	……………ものとする。の百分の百二十五に二十九を乗じて得た額
誤	……………ものとする。の百分の百二十五に二十九 （平成三年三月以前の月については十八、同年四月から平成十六年三月までの間の各月については二十一）を乗じて得た額

◎ 五二九頁 下段 三行目 「○障害等級の決定について」 第一 3 (1)

正	「大腿骨に変形を残した」（第十二級第八号）
誤	「大腿骨に変形を残した」（第十二級第九号）

◎ 六一五頁 「○障害等級の決定に係る証明資料について」 様式 1

(2) ページ目（裏面）を（ ）ご覧ください。

◎ 七〇四・七〇五頁 「○求償、免責事務を行った場合の記録簿の記入について」

1の「(4)」は、2の「(4)」の誤りでした。

正	1 求償事務を行った場合 (1) (略) (2) (略) (3) (略) 2 免責事務を行った場合
誤	1 求償事務を行った場合 (1) (略) (2) (略) (3) (略) (4) 免責される補償が介護補償である場合には、災害補償記録簿の「24 介護補償」欄の「支払年月日」、「支給に係る月」及び「金額」の欄に、それぞれ免責年月日、免責に係る月及び免責額を赤字で記入すること。

謹んでお詫び申し上げます。

平成二十八年七月

一般財団法人公務人材開発協会
人事行政研究所

